

このマークをご存知ですか？

●ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク

「きらら」

「意欲のある女性に
どんどん活躍してほしい！」と
考えている企業が
使っているマークです。



ポジティブ・アクションって？

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から
「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等、
性別による仕事上の格差が生じている場合に、
この差を解消しようと個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。



次のサイトから取組企業を検索できます！

★ポジティブ・アクション応援サイト

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>



★女性の活躍推進宣言コーナー

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>



このマークをご存知ですか？

●次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク

「くるみん」 「プラチナくるみん」

- 「育児・介護休業法を上回る育児サポート制度の導入」
- 「育児休業から復職して働き続けている人の割合が高い」
- 「男性の育児サポート制度利用者がいる」など、一定の条件を満たした企業が使用できるマークです。

平成27年4月1日から、より進んだ取組を行う企業に対する「**プラチナくるみん**マーク」が誕生します！



「育児サポート制度」ってどういったもの？

育児・介護休業法には、子が1歳になるまで取得できる**育児休業**の他、子が3歳まで利用できる**短時間勤務制度**（1日6時間勤務）、**残業免除制度**、子が小学校就学まで利用できる**看護休暇**（1年5日又は10日）、**深夜業免除**、**時間外労働制限**の制度があります。

次のサイトで企業一覧を見ることができます！

★基準適合一般事業主認定企業一覧

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/>



くるみん認定企業についてもっと知りたい

★両立支援のひろば

<http://www.ryouritsu.jp/hiroba/>

